



平成 30.9.20

# 消費者だより

第 32 号

●発行 那須塩原市生活課 (☎0287-62-7126) ●編集 那須塩原市消費生活推進連絡会



▲講演する村千鶴子氏

那須塩原市消費生活推進連絡会は4月25日に定期総会を開き、平成30年度のスローガンや事業計画等を決定しました。

また、平成30年度は参加団体の一部に役員改選があり、新たな風が吹く予感がして楽しみです。

本年度のスローガンは「学び、活かし、伝えよう！安全・安心なくらしのために」となりました。消費者庁のテーマは「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない～」です。消費生活に関する知識を身に付けて、賢い消費者になりましょう！

5月の消費者月間にあたり、県主催の記念イベント「消費者月間フェアinとちぎ」に参加しました。

「安全・安心なくらしのために」

「全ての世代でネットトラブルが増加している」「訪問・電話勧誘の被害は高齢者」等の被害傾向について触れ、最近では悪質商法の被害に遭い、解決方法をネットで調べ「無料相談」にアクセスすると「かもさがしサイト」につながってしまつたことで二次被害に遭う危険性もあるそうです。そんな被害に遭わないよう、賢い消費者になるために、自分を過信しないで慎重に契約し、家族や地域のひととの繋がりを大切にしましょう。

さらに5月には那須塩原警察署の署員の方と一緒に市内2カ所のスーパーで特殊詐欺撲滅の店頭啓発を行い、7月には市の消費生活相談員から市の消費者被害の現状について説明を受ける研修会を行いました。

今回の消費者だよりでは、前半の主な活動と参加団体の取組みを紹介しています。ぜひご覧ください。

## 学び、活かし、伝えよう！

安全・安心なくらしのために  
那須塩原市消費生活推進連絡会会長 目黒ケイ子

### 「消費者月間フェアinとちぎ (5月24日開催)」に参加して

こんな甘い言葉にご用心！

“選ばれた人” “ラッキーな人”  
“あなただけ” “今だけ”

現金を渡す前に☎188(消費者ホットライン)



### 那須塩原市生活学校が栄えある受賞！

「消費者月間フェアinとちぎ」において、那須塩原市生活学校が消費生活の安定・向上に優れた功績のあった個人・団体に贈られる平成30年度消費生活功労者知事表彰を受賞しました。





市では平成24年3月から、市民より申し込  
みのあった食品の放射性物質簡易検査（※  
1）を実施しています。検査及び結果の説明  
は、市の職員と市民ボランティアが協働で  
行っています。当初は、多くの団体が関わっ  
ていましたが、現在は「げんごろうの会」、  
「消費生活推進連絡会」及び「那須の自然に  
学ぶ会」の3団体で実施しています。

これまでの検査数は、平成24年度は280  
9件でしたが、平成29年度は159件と大幅  
に減少しています。検査数が減少したのは、  
放射線量への関心が薄れてしまったのか、過  
去の検査結果や県が発表している出荷制限・  
自粛品目を参考に各自で判断しているのか  
など様々なことが考えられます。ですが、検査  
に必要な量が1kgと多いため、気軽に検査で  
きない要因の1つではあるかと思えます。

また、放射性物質の1つである「セシウム  
137」は、半減期（※2）が30年ありま  
す。その影響から、まだ基準値（※3）を超  
える放射性セシウムが検出される食品が存在  
しています。

市の最近の検査では、畑の農作物について  
は基準値以下または不検出（※4）がほとん  
どですが、野生のキノコ類、山菜類、野生動  
物の肉類については基準値を超える食品も存  
在します。採取された地域が市内外に関わら

ず、平成29年度に検査した結果、基準値を超  
えた食品における放射線量の最高値と最低値  
について表にまとめましたのでご覧ください。

福島原発事故から丸7年が経過し、食品の  
放射性物質を気にせず口にする方が増えてい  
ます。しかし、まだ基準値を超える食品もあ  
ることから、放射性物質の摂取による将来的  
な健康への影響が懸念されます。心身ともに  
健康で楽しい生活を送るため、下記の表を参  
考に、気になる食品は一度検査し、安全を確  
認してから美味しくいただくことをおすすめ  
します。

〔那須の自然に学ぶ会〕

※1…市内で採取または市民から依頼のあつ  
た食品を対象に、食品中の放射線量を  
測定します。詳しくは次ページ「食品  
の放射性物質簡易検査の紹介」をご覧  
ください。

※2…放射線を出す能力が半分になるまでの  
時間

※3…厚生労働省が定める1日に摂取しても  
健康への被害はないとされる値（一般  
食品は100Bq/kg）

※4…検出できる下限値を下回っているとい  
うこと。必ずしもゼロを意味するもの  
ではありません。

食品の放射性物質簡易検査結果（平成29年度） 単位：件

	不検出	~50Bq/kg	51~99Bq/kg	100Bq/kg以上	合計
穀類	1	0	0	0	1
野菜類	45	0	0	0	45
果物/木の実類	28	11	0	0	39
キノコ類	1	3	1	5	10
山菜類	18	19	7	7	51
野生動物の肉類	0	1	1	6	8
魚類	0	1	0	0	1
豆類	0	0	0	0	0
乳製品類	0	0	0	0	0
加工品類	1	2	0	0	3
その他	1	0	0	0	1
合計	95	37	9	18	159

基準値を超えた食品における比較（平成29年度） 単位：Bq/kg

食品名	最高値	最低値	種別
チチタケ	7,103	—	キノコ類
コシアブラ	1,495	444	山菜類
モミハツタケ	1,259	—	キノコ類
シイタケ(原木)	455	116	キノコ類
イノシシ肉 (市外)	450	108	野生動物の肉類
シカ肉 (市外)	361	29	野生動物の肉類
ゼンマイ (市外)	327	(市外) 11	山菜類
クマ肉	262	—	野生動物の肉類
タラノメ	150	—	山菜類
クリタケ	141	—	キノコ類
タケノコ (市外)	97	不検出	山菜類
ナメコ (市外)	76	32	キノコ類

— …検査数が1件だったもの

基準値 (100Bq/kg)

## 食品の放射性物質簡易検査の紹介

【実施場所】 本庁舎生活課測定室（月～金※祝・休日、12月29日～1月30日を除く）

☎0287-62-7126

【受付場所】 本庁生活課 ☎0287-62-7126

西那須野支所市民福祉課 ☎0287-37-5104

箒根出張所 ☎0287-35-2511

※西那須野支所・箒根出張所で受付した検体は本庁へ運搬して検査します。

※検査は事前予約制です。

【対象者】 市民、被災地から避難している個人、市内に土地または建物を所有する個人

【対象品】 食品（生鮮食品、果実、加工食品、調理品など）

※営利を目的とする食品の検査は対象外

【必要量】 1kg

・精度の高い検査結果を得るため、前処理（ミキサー、フードプロセッサー）にかけるか、包丁などで5mm角未満に細かくみじん切り）が必要です。

・食品はよく洗って土や汚れを取り除き、水分をよく切ります。

・食べる部分を検査するため、皮をむき、種を取り除きます（魚の場合は骨や内臓、頭を取る）。

・水戻ししてから食べる乾物は水で戻し、水分を良く切ります。

・予約・詳細については生活課またはお近くの受付場所にお問合せください。



▲この機械で測定しています。

## 那須塩原市消費生活推進連絡会 構成団体の取組み

### とちぎコープ生活協同組合

かねてより準備してきた電気小売事業「コープデレんき」について、本年夏（7月下旬）から案内を開始しました。再生可能エネルギーによる発電比率が高い電力を組合員さんに供給することで、さらなるCO2排出量の削減に努め、今後も持続可能な社会を目指します。

[白石弘子]

### 那須塩原市生活学校

環境・少子高齢化・食の問題を呼び掛け、地域活動を展開しています。最近では、ひまわり子どもクラブ（子ども食堂）の取組みについて、生活学校・生活会議運動全国大会において「全国的課題」として発表しました。

[大内康子]

### くらしの研究会

県の消費生活リーダー養成講座修了者が地域で活動する団体です。今年度は家庭内ロス（食品・医療・エネルギーロス）削減の取組み実態を知るためのアンケートの分析、課題抽出・対策を検討しています。

[早乙女順子]

### 黒磯地区婦人会

日々の活動として、「黒磯公民館まつり」での焼きそばの販売をはじめとした多数のコーナー、「消費生活と環境展」ではカレーの販売、「巻狩まつり」では鹿鍋を作り、毎年美味しいと好評です。また、婦人会連絡協議会、青少年育成推進連絡会協議会などの様々な事業で活動しています。

[沓掛美子]

### よつ葉生活協同組合

「いのちと健康 くらしを守る」という基本理念を掲げ、地域での農業体験、みそ作り教室、料理教室などを開催しています。地域のお母さんたちと活動するサークル「なす子育ての会」の活動をブログ→<http://blog.livedoor.jp>で掲載していますのでぜひご覧ください。

[薄井史子]

### 食生活改善推進員協議会

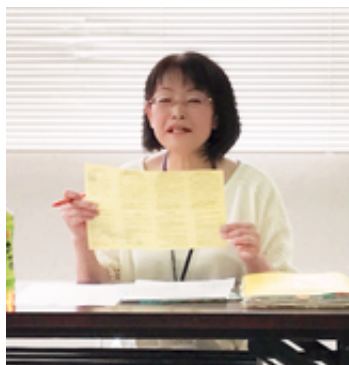
今年、厚生労働省は、人は100歳の時代になったことを発表しました。私達は100歳まで健康な生活をしていかなければなりません。そのためには日々の食事が大きく関わっています。市民の方々の食事のバランスがとれ、安全・安心な食事ができ、健康寿命を少しでも長くするためのお手伝いができることを願いボランティア活動を続けています。

[村上和子]

## 消費者被害 現状説明会

7月17日、消費生活推進連絡会は、消費生活センターから講師を招き、消費者被害の現状について説明を受けました。

まず、消費生活センターの印南所長から、昨年度の相談状況について、次に桑原相談員から、相談の多い事例とその対処法について説明を受けました。



▲相談事例について話す  
桑原相談員

### ◆相談状況◆

平成29年度の相談件数は940件で、前年度と比較して306件増加しました。

増加の主な原因は、「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と記載された架空請求ハガキについての相談が急増したことによります。平成30年度に入っても相談が相次いでいます。このようなハガキには、行政機関を装

い、「訴訟を起こす」、「差押え」などの法律用語を使って不安をあおり、ハガキに記載されている連絡先に電話をかけさせようとするものです。連絡をされるとお金を要求されたり、電話番号などの個人情報を知られてしまうケースもあります。そのようなハガキが届いても、絶対に連絡しないでください。また、相談の年代別では、60歳代が24%で最も多く、次に70歳以上が21%となり、高齢の方からの相談が多い実態がうかがわれます。

### ◆販売購入の相談◆

形態	H29	H28
通信販売	212	194
店舗購入	105	104
電話勧誘販売	88	62
訪問販売	52	36
訪問購入	10	11
マルチ取引	9	8
送り付け商法	4	10

販売購入形態別相談件数

平成29年度多く寄せられた相談は、インターネットショッピングなどの通信販売に関する相談です。ネットショップを利用するとき、サイトの記載内容をよく確認し、口コミなどの評判を調べたり、サイト内容を保存するなど、注意して利用することが必要です。

## 特殊詐欺撃退機器を無償で貸し出します

- 対象：市内在住で①～③のいずれかに当てはまる方
  - ①65歳以上の単身世帯
  - ②全員が65歳以上の世帯
  - ③日中、65歳以上の方のみになる世帯
- 貸出期間：1年間
- 貸出台数：50台（定数になり次第締め切り）
- 申込方法：申請書を窓口を持参するか郵送で申込み
- 申込窓口：本庁生活課、西那須野支所市民福祉課、塩原支所総務福祉課、箒根出張所
- 取り付け：市職員が訪問して取り付けます。

「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます」



発信者に対して、**警告メッセージ**が流れます

お問い合わせ：市生活課 ☎0287-62-7126

## 編集後記

◆近年、新聞で子どもたちが田植えや稲刈りの体験をしたという記事をよく目にします。子どもの頃から食べ物を育てる事の大変さを経験して食品ロスの少ない社会になることを願っています。  
[真藤力奈]

◆特殊詐欺は手段を変え、未だに多くの被害が出ているのが現状です。市内でも28年度は8件(被害額1250万円)29年度は6件(被害額396万円)でした。他人事とは思わずに、少しでも疑問があれば消費生活センター(☎188)へ連絡していただけたらと思います。  
[薄井史子]



特殊詐欺被害防止を呼び掛けるための店頭啓発を今年も那須塩原警察署の署員と共に5月に行いました。17日にビバホーム那須塩原店、29日にヨークベニマル西那須野店の店舗入り口でポケットティッシュとチラシを配布しながら、「特殊詐欺にご注意ください。」と特殊詐欺被害防止を呼び掛けました。  
[磯恵美]